未来をつくる R2020 一立命館学園の基本計画-

前半期(2011年度から2015年度)の計画要綱

2011 年 7 月 15 日 学校法人 立 命 館

はじめに

- I. 立命館学園の 2020年:「学園ビジョン」
- 1. 私たちは、立命館憲章の精神に則り、2020年における立命館の学園像として「学園ビジョンR2020」を掲げます。
- 2. 学園ビジョンを支える3つの柱
- Ⅱ. 基本計画のめざすもの
- 1. 国際社会と地域に貢献する開かれた学園へ
- 2. 教育 ー学びのコミュニティと学習者中心の教育ー
- 3. 研究 -特色あふれる「グローバル研究大学」をめざして-
- 4. 総合学園づくり -教育・研究の質向上を支える学園創造-
- 5. 教育・研究機関としての立命館の役割 東日本大震災を受けて-
- Ⅲ、大学・学校の基本計画
- 【1】立命館大学の基本計画
- 【2】立命館アジア太平洋大学(APU)の基本計画
- 【3】一貫教育・附属校の基本計画

立命館高等学校・中学校

立命館宇治高等学校・中学校

立命館慶祥高等学校・中学校

立命館守山高等学校・中学校

立命館小学校

- Ⅳ. 総合学園づくりの基本計画
- V. 東日本大震災を受けた学園の基本計画
- VI. 学園の基本計画を支える財政

はじめに

立命館学園では、学園の理念・使命を謳った「立命館憲章」に基づき、常任理事会のもとに学園ビジョン策定委員会を設置し、2020 年の立命館像(「学園ビジョン R2020」)の策定を進めてきました。さらに、学園ビジョンを実現するための中長期の計画策定のため、テーマ毎に第1委員会から第5委員会までの5つの委員会を設置し、それぞれのテーマの中期計画について答申文書を策定しました。また、中期計画を実現するために不可欠となるキャンパス課題の改善に向けて特別委員会を設置し、主に立命館大学におけるキャンパス整備の方向性についての答申を常任理事会に提案しました。さらに、R2020 計画の策定にあたり、学園の財政力量を調査・分析し、同計画に対応する学園財政のあり方を検討するために「学園財政調査検討委員会」を設置し、R2020 計画前半期の財政計画と財政運営基本方針を策定しました。総合調整会議(拡大)では、これらの答申文書をもとに、学園のめざすべき方向性と2011年度から2015年度までの前半期の基本計画要綱素案を策定し、R2020計画(案)と名付けました。前半期の基本計画要綱素案は全学討議を経て、3月末に「未来をつくるR2020一立命館学園の基本計画 前半期(2011年度から2015年度)の計画要綱」(以下、「R2020基本計画要綱」)として、立命館の全教職員に配布されました。

その後、R2020 前半期計画の中核をなす、R2020 計画前半期の教員組織整備計画と財政計画が確定されるとともに、キャンパス創造・キャンパス整備の基本計画が策定されたこと、さらに、各学部・研究科、附属校、部における中期計画の議論を受けて、「R2020 基本計画要綱(補正版)」を作成することになりました。

また、3月11日に発生した東日本大震災およびその後の福島原子力発電所事故は、これまでの教育・研究機関のあり様を大きく変える必要性を社会に問い直す結果となりました。立命館は、震災に遭った学生・校友への支援や被災地の復興はもちろん、日本社会の復興を教育・研究機関としての役割を果たすべく全学をあげて取り組みを進めます。このような東日本大震災を受けた学園の基本計画についても、「R2020基本計画要綱(補正版)」の中心テーマとなりました。

上記の3月以降の新たな計画策定や取り組みを踏まえて、ここに「未来をつくるR2020-立命館学園の基本計画- 前半期(2011年度から2015年度)の計画要綱(補正版)」(「R2020基本計画要綱(補正版)」)を策定しました。

本「R2020 基本計画要綱(補正版)」に提示された個々の取り組みについては、毎年度の事業計画において、具体的な執行計画・予算措置を策定し、実行していきます。なお、これらの取り組みについては、社会情勢および学内情勢の変化に対応し、適宜、追加・補正・廃止することが必要です。そのために、毎年11月(年度途中)および5月(年度末)の2回、計画の進捗状況の検証を行うとともに、必要に応じて計画の補正を行っていきます。その際には、学部・研究科、附属校、部の計画・点検をもとに行っていきます。

- I. 立命館学園の 2020 年:「学園ビジョン」
- 1. 私たちは、立命館憲章の精神に則り、2020年における立命館の学園像として「学園ビジョンR2020」 を掲げます。

「Creating a Future Beyond Borders 自分を超える、未来をつくる。」

人類と地球の、持続可能で平和な未来をつくるために。 私たちは、私たち自身の、組織の、地域や国の、制度の、さまざまな "Border"を超え、 その力を発揮し、

未来に貢献するスピリットあふれる学園になることをめざします。

自分を超える。

「自分」とは、一人ひとりの個であり、個が所属するさまざまな集まりでもあります。 立命館学園での学びを通して、互いの価値を認め合いながら、 それらが抱える境界や限界など既存の枠を超えて踏みだすことで 私たちの可能性をひろげていきます。

未来をつくる。

私たちは、多様なコミュニティをつくり、つながり、新しい価値を創造しながら、

- 一人ひとりが自らの未来をつくりだすとともに、
- 一人ひとりが未来の確かな力となる学園をつくります。

2. 学園ビジョンを支える3つの柱

(1) 多様なコミュニティにおける主体的な学びの展開

立命館学園は、知識の伝達という学びのスタイルにとらわれず、学習者がより主体的に学び・成長することのできる場になるために、年齢、分野、国籍をはじめとする様々な"Border"を超えて、ともに高めあうことのできる学習者中心のコミュニティづくりを進めます。立命館学園は、ここで学ぶ人たちが自らの力で課題を見い出し、その解決方法を考え、それを社会の様々な人たちとともに語らい・実行する人になることを、新しい教育の目標とし、その実現をめざします。

(2)人類・自然・社会に貢献する立命館らしい研究大学への挑戦

立命館学園は、分野、組織、年齢、時間、国境といった研究を取り巻く"Border"を超え、学内外を問わず研究に携わる様々な人たちが集い、互いを高めあいながら、研究の実を育むことのできる学園づくりを進めます。このために、一人ひとりの教員が自らの研究に対し常に前向きに取り組むマインドを持つとともに、若手研究者が研究力を大きく伸ばすことのできる学園となることをめざします。立命館学園は、ここで得られた成果を国内外を問わず広く発信するとともに積極的に社会に役立てていきます。

(3) 学ぶことの喜びを実感できる学園づくり

立命館学園は、年齢、性別、国籍、分野など様々な"Border"を超え、多くの人々が集い、ともに 学ぶことの喜びを実感できる学園づくりを進めます。ここに集う人たちは、地域や世界とのつながり を知り、人類・自然とのかかわりを感じながら自らの成長と社会における役割を認識します。このよ うな立命館学園をここに集う人たちがともにつくり上げていくことをめざします。

Ⅱ. 基本計画のめざすもの

1. 国際社会と地域に貢献する開かれた学園へ

「Creating a Future Beyond Borders 自分を超える、未来をつくる。」をめざし、以下の取り組みを進めます。

- (1)アジア太平洋地域に位置する学園として、グローバル化する社会のなかで、世界とつながり、他者と共生し、平和な未来の創造に貢献する特色ある教育、研究、学園をめざします。
- (2) 大学・学校・学部・研究科の質向上とともに、総合学園として未来の課題に応える新たな教育・研究領域の創造を進めます。
- (3)国際通用性のある教育課程を通じた学びの中で、未来社会の主人公を育てる次代創造の場に相応しい学園をめざします。
- (4)学内外を問わず研究に携わる様々な人たちが集い、互いを高めあいながら、教育・研究の実を育むことのできる学園をめざします。
- (5) 一人ひとりの構成員の真摯な努力が豊かな学園づくりの大河となることをめざします。
- (6) 一人ひとりが主人公となる、民主主義と平和の構築に貢献する学園をつくりだします。
- (7) 国境を超えて多くの若人から選ばれる学園をめざします。
- (8) 学内の諸機関との連携および立命館の海外オフィスを活用して国際産学官連携を進め、途上国およびその周辺地域の発展に貢献するとともに国際社会にその成果を発信します。

2. 教育 一学びのコミュニティと学習者中心の教育一

グローバル化する社会の期待に応え、社会を拓く人間の育成をめざして、以下の取り組みを進めます。

- (1) グローバル化する社会で、国境・言語など様々な "Border" を超え、他者を理解しつつ、多様な個をまとめ、自ら行動し、現代社会・国際社会の状況を切り拓くことができる人間を育成します。
- (2)確かな学力をもとに、高い倫理性をもって、個性豊かに世界で活躍できる人間を育成します。
- (3) 正課・課外、国内・国外といった"Border"を超え学びあう多様な学びのコミュニティを形成し、 学習者中心の教育を進めます。
- (4)集団的な学びへの支援と、一人ひとりの個の視点からの支援を組み合わせた包括的な学習者支援を実現します。
- (5) 多面的アセスメントなどによる総合的な実態把握に基づいた学びと成長への支援を行います。
- (6) 時代の要請と社会的期待に応える大学院を創造します。
- (7) 立命館のコア人材を育成する小中高大一貫教育の一層の充実と発展をめざします。

3. 研究 -特色あふれる「グローバル研究大学」をめざして-

特色あふれる「グローバル研究大学」をめざして、以下の取り組みを進めます。

- (1) 立命館らしい特色あふれる研究を推進します。
- (2)研究の国際化を重視したグローバルな展開を推進します。
- (3)知識基盤社会を支える学術研究を通じた人間育成、大学院博士課程の強化を含めた、研究者ライフコースの視点による若手研究者等の育成に努めます。
- (4) 自然科学系、人文・社会科学系および融合した領域の研究を推進し、研究成果を広く社会に発信します。
- (5)研究者が活き活きと研究に取り組める環境を醸成します。

4. 総合学園づくり 一教育・研究の質向上を支える学園創造ー

教育・研究の質向上を支える学園創造をめざして、以下の取り組みを進めます。

- (1)参加・参画による民主主義的な学園づくりをめざします。
- (2)活き活きと働くことができる学園づくりをめざします。
- (3)社会に貢献し、社会から支持される学園づくりをめざします。

- (4) 国内外の社会的連携・ネットワークのさらなる強化をはかります。
- (5)総合学園として立命館大学と立命館アジア太平洋大学、各附属校との連携を一層強化します。
- (6) 大学教員・附属校教員・職員の質の向上と体制の充実をめざします。
- (7)全ての大学・学校において学園全体としてのマスター・プランに基づくキャンパス創造に取り組みます。

5. 教育・研究機関としての立命館の役割 - 東日本大震災を受けて-

3月11日に発生した東日本代震災とその後の福島原子力発電所事故は、教育・研究機関としての大学・学校の役割に新たな課題を突きつけています。復興へ向けた社会の要請を受けて、立命館は以下の取り組みを進めます。

- (1)教育・研究機関として人類社会の未来を切りひらく役割と使命を果たすことをあらためて胸に刻みます。そして立命館として、被災地の復興、日本社会の再建に貢献する取り組みを長期にわたって全学をあげて進めます。
- (2)日本社会の復興を担う人間の育成に取り組み、若者が存分に勉学を深める場としての学園づくりを進めます。
- (3)教育・研究機関として、人と人やこころのつながり、人と社会のつながり、人と自然の共存、省エネルギー・親環境社会、災害に強い社会といった震災後の新しい社会の構築に寄与すべく可能な限りの努力を行います。
- (4)災害時における学生・生徒や教職員さらには校友・父母をはじめ学園に関る者の安全・安心の向上に取り組みます。
- (5)地域の一員として、地域社会との連携を強め、災害時の地域社会の安全・安心を向上する役割を担う学園創造を進めます。

Ⅲ.大学・学校の基本計画

【1】立命館大学の基本計画

1. 基本目標

(1) 学習者が中心となる教育および包括的学習者支援を通じて総合的人間力をもった学生を育成します。

立命館大学では、「総合的人間力」を持った学生を育成します。具体的には、1)他者とともに学び、相互の信頼と共感のなかで、一人ひとりが自己を確立していく、2)社会とのかかわりのなかで活動し、社会貢献を通じて成長していく、3)国際社会における多文化共生と社会的な視野をもって判断し行動していくことのできる学生を育成します。全ての学生がこのような人材養成像を踏まえ、一人ひとりの自己実現を達成するため、以下の主要な基本目標を設定します。

- ①正課・課外の枠を超えた多様な「学びのコミュニティ」を形成します。
- ②一人ひとりの成長と集団の中での成長を重視した教学展開と支援を進めます。
- ③ "Border" を超えて国内・国外の学生がともに学びあう国際教育の仕組みを構築します。
- ④多面的なアセスメントなどによる総合的な実態把握を基礎にした支援を進めます。
- ⑤キャリア形成の視点からの自己形成・成長支援を進めます。
- ⑥正課・課外の枠を超えた学びを実現するための環境・条件づくりと支援を構築します。

(2)特色あふれる「グローバル研究大学」をめざします。

大学における研究の社会的責務を果たすため、国際的な視点で研究に取り組み、その成果を社会に発信するとともに、教育に還元するグローバル研究大学をめざします。このために、以下の基本目標を設定します。

①立命館大学が、国内トップクラスの研究力量を有する大学としての地位を確立するとともに、国

際的に高い水準の特色ある研究拠点や研究分野を有する大学として認知されることをめざします。

- ②常に一段高い研究水準をめざし、研究に意欲的に取り組むような風土づくりや研究活動を支える 研究環境の整備を進めます。
- ③産学官連携活動を通じて、国・地方公共団体や産業界との受託研究・共同研究等を推進し、これらの研究成果を広く社会に還元し、社会に貢献します。

(3)教育、研究、学生生活を支えるキャンパスづくりを進めます。

2020年に向けて全ての学部・研究科の教学展開を実現させ、その質向上をはかるとともに、学生生活・アメニティの改善、学生諸活動の施設等の充実、交通アクセス・通学条件の改善につながるものとして、大阪茨木キャンパスの開設および既存キャンパスの整備を進めます。

- ①教育・研究の質向上を支えるキャンパスづくりを進めます。
- ②学生・院生の課外自主活動を支えるキャンパスづくりと各キャンパスの特色ある施設等の整備を 進めます。
- ③コミュニティスペースの配置を進めます。
- ④飲食・スポーツ等を含む学生・院生・教職員のアメニティの改善を進めます。
- ⑤地域との調和・地域への貢献をめざしたキャンパスづくりを進めます。
- ⑥安全・安心、親環境、地域防災拠点のキャンパスづくりを進めます。

2. 教育に関する主な取り組み

- (1)初等教育・中等教育から高等教育までの一貫教育を一層推進し、高等学校と大学との接続教育を 充実します。
- (2) 高等学校から大学への円滑な移行をはかり、大学 4 年間の学習の開始となる初年次教育を充実します。初年次教育では、学びのコミュニティにおける主体的な学びの確立をめざします。
- (3)4年間(薬学部では6年間)の一貫した小集団教育を充実させ、4年間(薬学部は6年間)の学びの集大成として大学卒業時の学びの質保証に取り組みます。

卒業論文、卒業研究、卒業制作の必修化、あるいはそれに代わる検証可能なシステムを設定します

- (4) 学生の正課・課外にわたる学びの環境整備・学びと成長のコミュニティづくりに取り組みます。
 - ①教員組織整備(ST比)の改善を実施します。2010年度末の教員定数比で2015年度までに総枠59.5名の増員を行います。学部・研究科の実情に応じて、卒業論文・卒業研究・卒業制作の必修化も含めた4年間(薬学部では6年間)を通じた小集団教育(実習等も含む)の全面展開を可能にするST比をめざします。また、専任担当率を向上します。
 - ②教職員の能力向上に取り組みます。そのために学部・研究科と教育開発推進機構との連携をはかります。
 - ③自学自習、グループ学習など学びの場としての学習図書館構想(ラーニングコモンズを含む)を 実現します。
 - ④学生同士、学生と教員、学部生と院生等を繋ぐ場としての学生の「居場所」づくり、学生のクラブ活動やスポーツ活動、自主的な活動の場としてのスチューデント・コモンズ的な施設の整備を進めます。
- (5)研究科・専攻ごとの理念・目的・目標を実現するための大学院教育の質向上に取り組みます。 コースワークの充実、複数指導体制の構築、院生版ポートフォリオの開発、キャリア支援、社会 人の学びやすい環境の整備、国際的研究活動の推進、また教員組織の自発的な取り組みとして、個々 の教員の自主的で創意ある評価の試行等に取り組みます。
- (6) 各学部・研究科の国際教育の展開を強化します。
 - ①国際化拠点整備事業(G30)を推進します。国際関係学部(2011年)、政策科学研究科後期課程(2011年)、政策科学部、テクノロジー・マネジメント研究科前期課程において英語コースを開

設します。

- ②複数の文化における経験を持ち、複数言語でコミュニケーションが行える運用能力と異文化間交流に参加できる能力を身につけるための言語教育を充実します。その一環として、2020 年において約3割の学生の海外派遣、大学院前期課程院生の約半数の国際カンファレンス等の参加をめざします。
- ③キャンパス内での多文化共生の学びの展開と国際学生への支援強化を進めます。
- ④英語による授業を実施する学部・研究科のカリキュラム改革や教員組織整備、英語基準留学生および日本語基準留学生に対する日本語教育の整備、海外派遣学生の抜本的増加をめざすプログラムの整備、国際寮の開発も含めた受入諸基盤の整備を進めます。
- ⑤夏期休暇を利用したカレッジ構想など、短期留学生向けプログラムの充実に取り組みます。
- (7) 学生が学びの到達点に確信を持ち、「自己の個性を理解し、主体的に自らのキャリアを選択し、マネジメントする能力と態度」を社会との関りで自ら認識し、定着する仕組みを学びの中に構築することを目的としたキャリア形成支援を進めます。また、大学院生のキャリア支援も強化します。
- (8)情報通信技術 (ICT) を活用した教育を推進します。
 - ①新たな LMS (ラーニング・マネジメント・システム) を全学的に導入し、教育成果のデータベース 化とも連動させ、日常的な学びを総合的に可視化する取り組みを進めます。
 - ②自学自習を支援するため、多様な e-ラーニングシステムを導入するとともに、授業教材や授業そのものを Web 上で公開する取り組み等を拡充します。
- (9)集団的な学びへの支援と同時に、学生に対する個を重視した質の高い支援体制づくりを進めます。 ①特別支援ニーズを持つ学生(発達障害を中心に)への支援の新たな仕組みと体制を確立します。 ②高等学校新課程に対応したリメディアル教育の充実などの学習支援を強化します。
- (10)課外自主活動支援を充実し、学生の自主性に基づく、「学びと成長」を支援し伸ばす仕組みづくりを進めます。
 - ①全学生が何らかの自主活動に参加し、課外自主活動を通じた地域交流・社会連携・国際交流が盛んとなる状態を生み出し、一般学生も含むスポーツ・文化活動の条件を拡充します。
 - ②学術・学芸・文化・スポーツの活性化・高度化政策を策定します。大学トップクラス・世界水準の活動を創出することを目標とします。その中で、指標・基準を再整理し、重点強化クラブの設定と指導体制、財政援助等の環境整備に取り組みます。
- (11) 学生の総合的実態把握とそのための仕組みづくり、学生の主体的な学びと成長の目標指標づくりを進めます。
- (12) 立命館大学としての経済支援政策(奨学金、学費減免等)の充実に取り組みます。
- (13) 正課・課外の枠を超えて学生の自立的な学び、成長を支援する横断組織と教学的な課題を含む支援の課題について独自の意思決定を行うことができる「総合学生支援機構(仮称)」を構築します。

3. 研究に関する主な取り組み

- (1)独創的で多様な研究を推進し、研究拠点を形成します。
 - ①学内研究高度化推進制度の運用実態を踏まえた見直し・改善により基盤的研究強化に資する制度 の充実をはかります。
 - ②立命館大学らしい特色ある研究拠点を世界に誇れる研究拠点に育成、発展させます。
 - ③学内研究資源の効果的・効率的配分、国の競争的資金や地方公共団体、産業界からの学外研究費 の確保に努めます。
- (2)研究環境の整備・充実をはかります。
 - ①教学機関と連携し、研究に集中できる時間確保をはかります。
 - ②キャンパス整備と関わり研究関連施設のスペースを確保します。
 - ③研究支援業務の高度化、事務局体制の整備・充実をはかります。
 - ④女性教員・研究者への支援を進め、男女共同参画を促進します。
 - ⑤研究倫理に対応した審査制度の運用による、研究対象者と研究者がともに保護される仕組みを構

築します。

- (3)研究機構、研究所・研究センターの活動基盤を強化します。
 - ①研究機構、研究所・研究センターそれぞれの設置理念、目標、組織運営、予算のあり方等を見直 します。
 - ②研究科との連携プロジェクトを設定し、博士課程後期課程学生の参画の仕組みを構築します。
- (4) 次世代を担う若手研究者等を育成します。
 - ①「ポストドクトラルフェロープログラム」の充実等、国内外から優秀な若手研究者を受け入れ、 研究活動を通じた人材育成を促進します。
 - ②大学院留学生が研究活動に積極的に参画できる環境を整備します。
 - ③ライフステージに応じた多様な支援策を確立します。特に博士課程後期課程からポスト・ドクターまでの期間を重点育成期間と位置づけた支援を展開します。
 - ④若手研究者の海外での研究経験を促進する学内制度を充実します。
 - ⑤博士課程後期課程院生のキャリアパス形成支援策の安定的運用をはかります。
- (5) 国内外の多様な研究ネットワークを構築します。
 - ①国外大学・研究機関との研究協力協定、研究機構、研究所・研究センターとの接続を強化し、共同研究等の多様な国際連携研究を推進します。
 - ②国際的な研究ネットワーク形成に向けた支援、海外からの研究者受け入れ等の環境・基盤の整備を進めます。
 - ③国内の大学・研究機関との研究連携を深め、研究交流・研究協力の成果を広く社会に普及させます。
 - ④産学官連携の更なる推進に向けた効果的な体制を構築します。
- (6) 研究成果の発信を重視し、促進する機能を強化します。
 - ①論文、著書、研究発表等による研究成果の発信を促進する機能を強化します。
 - ②研究業績公開ツールである「研究者学術情報データベース」の登録率向上に向けた取り組みを進めます。
 - ③研究広報の強化に努めます。

4. 入学政策に関する主な取り組み

立命館大学入学政策の基本方針である「全国性と多様性」を堅持しつつ、本学を熱望する受験生の確保する取り組みを一層強化します。特に独自試験での受験生の拡大をめざします。そのために以下の取り組みを進めます。

- (1)各学部のアドミッションポリシーを一層分かり易くするとともに、高等学校における学習指導要 領による指導実態を踏まえて、複線化した入試方式を発展的に整理統合し、高校現場にとって分か りやすい入試制度にします。
- (2)2012 年度からの高校における学習指導要領の抜本的な改訂内容と高校現場での指導方針を把握し、本学入試問題や出題体制のあり方に関しても検討を行い、必要に応じて見直します。
- (3) 国際化拠点整備事業 (G30) に掲げている留学生の受入目標 (短期留学生も含めて 4,000 名) を 達成するために、留学生の募集方法・募集体制の整備を進めます。
- (4)中期的な政策目標として実志願者数の拡大と総志願者数で80,000人の確保をめざします。

5. 学部・研究科・教学機関の主な取り組み

学部(学士課程)教学改革ガイドラインを策定しました。各学部・研究科の教学改革・展開は一律に進むものではありませんが、2011年度の全学協議会に向けて、2011年度中には各学部・研究科の教学改革・展開の方向性を提示し、学生とも協議を行います。なお、既に検討が進められている取り組みは以下の通りです。

(1) 国際化拠点整備事業 (G30) をはじめとしたグローバル化に対応する取り組み (国際関係学部、政策科学部、政策科学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科の英語コース設置、情報理工学

部と大連理工大学との連携による国際的な教育研究拠点の形成等)

- (2)映像研究科修士課程(2011年度開設)、スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程の設置
- (3) 文学部 2012 年度改革 (学域・専攻制度等)
- (4) 理工学部 2012 年度改革
- (5) 理工学研究科の2012 年度改革(理工学研究科の再編、情報理工学研究科および生命科学研究科の設置)、薬学部の完成年度後の研究科の設置の検討、医学部と連携したライフサイエンス領域の展開
- (6)2015 年度に向けて、経営学部・経営学研究科、政策科学部・政策科学研究科の新キャンパスにおける新展開をはかります。あわせて、経営管理研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、公務研究科の新展開の検討を進めます。
- (7)人間系新教学構想の検討(心理系新学部、教育系新学部、教育系新研究科、人間系博士課程研究 科の設置の検討、人間系新教学構想の中における応用人間科学研究科の再編、言語教育情報研究科 の展開)
- (8) 社系教学高度化の取り組み(大阪新キャンパスにおける研究機関・大学院の拠点形成、びわこ・ くさつキャンパスにおける新たな文理総合の構想展開、アクティブラーニングなど地域社会と連動 した産業社会学部の新展開等)
- (9) 文化遺産情報学拠点 (グローバル COE の将来展開) の検討
- (10) 共通教育、外国語教育、国際教育の取り組み

6. 既存キャンパス(衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス)の整備の取り組み

衣笠キャンパスは、歴史と文化の都市・京都から世界へ発信する伝統と創生の人文社系キャンパス をめざします。

びわこ・くさつキャンパスは、世界標準の教育研究、知見、技術を創出し、世界・地域へ発信する イノベイティブ・キャンパスをめざします。

(1)衣笠キャンパスの主な再整備計画

衣笠キャンパスでは、教室スペースの拡充、学習図書館構想の実現、教員研究室の増室、文学部等の教学改革への対応、課外活動設備の充実、飲食環境・アクセス条件の改善、学生の居場所の創出、キャンパス全体の質的アメニティの向上を進めます。

以上を踏まえて、以下の再整備計画の検討を進めます。

- ①新しい学習図書館の建設
- ②学部基本施設の整備
- ③学生会館の整備
- ④国際教育寮の建設
- ⑤原谷での体育施設の拡充
- ⑥修学館耐震補強工事の実施
- (2)びわこ・くさつキャンパスの主な再整備計画

びわこ・くさつキャンパスでは、薬学・理工系施設、スポーツ健康科学部の学年進行・課外活動団体の利用状況と関ったスポーツ関連施設、教室スペース、飲食環境・アクセスの拡充・改善、課外活動の高度化を支援する施設整備、学生の居場所の創出、キャンパス全体の質的アメニティの向上、教員研究室の増室を進めます。

以上を踏まえて、以下の再整備計画の検討を進めます。

- ①理工系施設の拡充
- ②体育施設の拡充
- ③近隣地における国際教育寮の建設
- ④キャンパス緑地の計画的・継続的な再生

7. 新キャンパス開設に向けた取り組み

大阪府茨木キャンパスの 2015 年度開設をめざします。大阪茨木キャンパスは、社会・地域・人間の現在と未来の課題に応える諸科学の教育研究キャンパスをめざすとともに、学生生活、課外自主活動、アメニティ等の条件整備をはかります。

- ①経営学部・経営学研究科、政策科学部・政策科学研究科の新キャンパスにおける新展開をはかります。あわせて、経営管理研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、公務研究科の新展開の検討を進めます。
- ②研究所・研究センターと大学院の一体的拠点形成を進めます。
- ③大阪茨木キャンパスと梅田の大阪キャンパスを活用して、社会人・大学院教育の新しい取り組み を進めます。
- ④国・地方自治体・地域・産業界等と大学との連携による施設・スペースの活用をはかり、立命館の研究と社会連携のフロントライン機能を果たします。
- ⑤海外大学オフィス等を誘致し、立命館と世界をつなぐ海外大学等連携機能を果たします。
- ⑥地域と連携・調和し、立命館全キャンパスの高度化につながるキャンパスづくりを進めます。

【2】立命館アジア太平洋大学(APU)の基本計画

1. 基本目標

(1) APU の基本理念を体現しアジア太平洋地域の発展に貢献する人材、グローバル社会でリーダーシップを発揮しうる人材を養成します。

APUでは、1)相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身に付けた日本人、2)日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生、3)日本と諸外国の間の友好信頼関係の構築と各国・地域の将来の社会・経済の発展に寄与する人間を育成します。全ての学生がこのような人材養成像を踏まえ、一人ひとりの自己実現を達成するため、以下の主要な基本目標を設定します。

- ①高等教育機関として通用性ある学位プログラムを提供し、教学の一層の充実に取り組みます。
- ②国外の高等教育機関と国際アライアンスを構築し、単位互換、デュアルディグリープログラムなど世界で学べる環境を築きます。
- ③世界中から学生が集う APU の特徴を活かし、正課・課外を問わず、多文化が交流するキャンパスライフを提供します。また、多文化が共生する国際寮(APハウス)を利用した教育を進めます。
- ④高等教育機会を求める世界中の若者、日本に留学を希望する若者を受け入れ、大学としての国際 貢献を果たします。
- ⑤国際社会において、自然災害の防止や復興に貢献できる人材の育成をめざします。

(2) アジア太平洋地域において"きらりと光る"特色ある研究拠点をめざします。

- ①研究力の増強に資する研究者養成機能を強化します。
- ②「アジア太平洋研究のハブ」をめざします。

2. 教育に関する主な取り組み

- (1)2011 年度学部改革に基づくカリキュラム改革を実施し、教学改革を通じてグローバル社会で活躍しる人材を育成し、社会に輩出します。
 - ①アジア太平洋学部は、クロスオーバー・アドバンスト・プログラム (CAP) を再編・統合し、教学の柱を明確にします。国際関係、観光学、文化・社会・メディア、環境・開発の4つのコースを設置します。
 - ②国際経営学部は、AACSB (The Association to Advance Collegiate Schools of Business) 国際 認証取得と連動し、学びのコアとアウトカムを重視します。経営戦略と組織、イノベーション・ 経済学、マーケティング、会計・ファイナンスの 4 つのコースを設置します。

- ③言語教育は、レベル別のクラス編成や定期的な試験等を通じて、学生の到達度をはかる仕組みに 改革します。
- ④共通教育は、初年次教育における入門科目等の開設を通じ、学びの転換をはかります。
- (2)「学びの質保証」と総合的学修支援、教学支援の仕組みの充実をはかり、主体的・自律的に学ぶ学生を育て、社会で求められる諸能力を育成します。成績評価の厳格化と GPA 制度の改革、アカデミックアドバイジング、キャリア教育、ラーニング・ゴールに基づく「アウトカム・アセスメント」の開発を進めます。
- (3)世界の大学と連携し多様なプログラムを開発するとともに、タイをはじめとして海外における学習拠点を整備するなどによってスチューデント・モビリティ政策を強化し、学生が国内外での多彩な学びを通じて成長できるグローバル・アクティブラーニング・プログラムを拡充します。
- (4) 学生の主体的・能動的な学習や学生同士の学び合いを促進するための学習環境整備に取り組みます。 ラーニングコモンズの概念を導入した APU ライブラリーの整備を実施します。
- (5) 教職員の力量向上と教員体制の強化をはかります。多彩な FD 活動等を通じて教育力を向上させる とともに、教員組織整備計画に基づく教員体制の整備を進めます。
- (6) 大学院改革のグランドデザインを策定し、研究指導体制の強化やカリキュラムのスリム化、大学院教育の実質化に取り組みます。
- (7) 東日本大震災、インド洋津波、バングラデシュやミャンマーにおけるハリケーン・洪水被害等の 事例を取り上げ、安全保障、災害対策、災害復興などの諸課題に関する正課・課外の教育プログラムの強化を検討します。

3. 研究に関する主な取り組み

(1)研究力を向上します。

個々の研究者の研究シーズを把握し、学外への発信を強化します。また、若手研究者の育成に努め、研究の裾野を拡大します。さらに、外部資金導入による研究センターの増設、科学研究費の申請数と 採択率の増加をめざします。

- (2) APU における研究高度化政策に基づく研究重点分野を中心に、特色あふれる APU 研究を追求します。 その結果、学外からの大型研究費の獲得や、研究を通じた国際貢献・社会貢献をめざします。とり わけ、世界中で発生する自然災害の事例を取り上げ、安全保障、災害対策、災害復興などの諸課題 に関する研究に取り組みます。
- (3)大学院と連携した研究力の強化を進めます。

複数の教員による集団的な研究指導体制の構築やポストドクトラルフェロープログラムを検討するとともに、アジア太平洋国際学会とも連携して、大学院生を広く巻き込んだ研究推進の風土を形成し、国際社会で活躍できる若手研究者の育成に取り組みます。

- (4) アジア太平洋国際学会は、学会での国際的な研究活動と優れた研究成果の創出・発信の支援を通じて学会員の拡大をはかり、学会の安定運営と財政自立化をめざします。
- (5) 産学官連携、外部資金獲得による研究の高度化と「学・学連携」を推進します。
- (6) JICA 等からの受託事業獲得数の増加をめざします。

4. 入学政策に関する主な取り組み

- (1)2020年度に向けた基本目標を以下のように設定します。
 - ①国内学生については、APU を支える中核と成り得る学生、熱い志を持った学生の確保をめざします。
 - ②国際学生については、100 カ国・地域からの600 名以上の学生の確保、在籍学生の多い重点国・地域の拡大(在籍40 名以上の国・地域は現在9 カ国・地域)をめざします。
 - ③新たな奨学金原資獲得方針の策定と現行の奨学金制度の改革を実施します。
 - ④海外オフィスについては、立命館大学の学生募集との連携を行います。
- (2)上記の基本目標達成に向けた具体的政策は以下の通りです。

- ①国内入試については、独自入試問題の検討、高大連携のカリキュラム開発と連動した入試制度、地域戦略に重点を置いた募集広報、東京拠点の整備と広報強化、国内外のインターナショナルスクールとのネットワーク確立、偏差値ではない評価指標の明確化等に取り組みます。また、AO 特別入試70%、一般入試30%の入学者構造をめざします。
- ②国際入試については、海外大学との競争激化を想定した募集・出願・選考方法の研究と具体化 (アドミッションズ・オフィサーの検討、海外募集における専門職の活用、優良なエージェントの積極的活用など)、パートタイム学生・トランスファー学生の本格受け入れ、大胆な海外ブランディング広報、海外での高大連携プログラムの拡大と充実等に取り組みます。
- ③大学院の定員充足を確実にすべく、多様なターゲットに応じた募集企画・入試企画を立案し、外部奨学金等を受給する大学院生受入50%以上、世界に貢献する大学院のブランドイメージの確立をめざします。

5. 大学評価に関する取り組み

- (1)自己点検評価とともに、外部評価にも取り組み、特に大学基準協会の基準認定受審時に指摘された事項、大学評価委員会において指摘された事項については改善の取り組みを強化します。
- (2)経営管理研究科および国際経営学部については、①AACSB に提出した経営管理研究科および国際経営学部の計画を確実に実施します。②特に AOL(Assurance Of Learning)の設定、AQ (Academic Qualification) および PQ (Professional Qualification)教員の比率の改善を重視して取り組みます。

【3】一貫教育・附属校の基本計画

1. 基本目標

立命館学園の中心となり、立命館教育を社会に発信・還元できる人材を育成します。

1) 小中高大の一貫教育により、正課・課外を超えた「学びのコミュニティ」の中心としてリーダーシップを発揮し、立命館学園を中心で支える、コミュニケーション能力とタフなメンタリティをもち、社会に貢献できる人材を育成します。2) そのために、既存の枠を超えて、高校と大学の新たな関係を構築します。3) 未来社会の主人公を育てる次代創造の場である小学校、中学校、高等学校が児童・生徒を成長させる特色ある教育づくり、学校づくりを進めます。

そのために、以下の目標を設定します。

- ①一貫教育で育成する人材モデルを確立し、附属校、大学が一体となって小中高大院の一貫教育を 進めます。
- ②大学において他の学生をリードするような附属校出身学生を育成します。
- ③児童・生徒を主体的学習者として確実に成長させる教育を進めます。
- ④一貫教育を通じて、確かな学力の上に豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、社会に貢献します。
- ⑤これらの人材育成を可能にする各附属校の特色ある教育を進めます。そのための基盤を整備します。

2. 主な取り組み

(1) 小中高大院の一貫教育による人材育成

高校・大学の枠を超えた一貫教育を創造し、小中高大連携の新たなモデルを構築します。

- ①大学でのリーダーとなる学生を高校・大学が一体となって育成します。
 - 1) 入学者構造の枠を超え、学部教学の特色ごとに連携を深めた進学制度をつくります。
 - 2)ファスト・トラック制や AP 科目 (高校生が受講できる大学科目) をはじめとする体系的な高 大連携教育を構築します。
- ②附属校出身学生が身に付けるべき力量を体系化し、一貫教育モデルを創造します。

- 1) 立命館大学・APU でのロールモデルとなる人材像を提示します。
- 2)「学びの実態調査」を附属校において実施し、大学と共有して、学びと成長をトータルに支援 するシステム(ポートフォリオ、学生カルテ)を確立します。
- 3) 小中高大一貫のキャリア教育プログラムを具体化し、将来のキャリアを見据えて学び続ける人材を育成します。
- ③立命館中学校・高等学校の長岡京キャンパス移転を機に、小中高一貫の新たな教育モデルを構築します。
- (2)児童・生徒の確実な成長

児童・生徒を主体的学習者として成長させる教育づくりについて、到達目標を明確化にして進めます。

- ①一貫教育で育成する学力を明確にし、「コア・コンピテンシー」、「ラーニング・ゴール」評価軸 を構築します。
- ②主体的学習者育成に向けた学習力と基礎学力を向上します。
 - 1) 多様な学びのコミュニティを組織し、自律的・能動的学習意欲を育成します。
 - 2)「学習到達度検証テスト」のあり方を含め、基礎学力の定着と学力向上策の強化をはかります。
 - 3)「小中高授業創造研究会」を軸に、最新の科学的理論に基づいた小中高の教科カリキュラムを つくります。
- (3) 個性あふれる学校づくり
 - ①科学技術教育、国際化教育、高大連携教育等、各附属校における個性化・特色化を発展させます。
 - ②立命館大学、APU はもちろん、医学部や難関国公立大学、海外の大学を含む多様な進路選択を通して社会に貢献できる人材を輩出します。
 - ③入学政策を構築し社会的支持を集める学校づくりを進めます。具体的には、立命館中学校・高等学校の長岡京キャンパス新展開以降の、京滋地区における附属校の入学政策と地域戦略を確立します。
 - ④定員を含めた学校のあり方について検討します。
 - ⑤立命館慶祥中学校・高等学校の将来構想を確立します。
- (4)教育の質を高める基盤整備
 - ①教員の資質・力量向上に取り組みます。
 - 1) 立命館大学人間系新学部・研究科を拠点に、附属校教育を支える後継者を育成します。
 - 2) 教員の体系的な研修制度を確立し、教科に関する専門的な力量と指導力の向上をはかります。
 - 3) 高校教育、大学教育双方に精通し高大接続教育をコーディネートできる附属校教員を育成します。
 - ②各校の特色ある教育を実現するために必要な教員整備、環境・条件づくりを進めます。
 - 1)教育実践の質を保証する教員整備計画を各校財政のあり方とあわせて検討します。
 - 2) 大学キャンパスの活用を含めた正課・課外の枠を超えた学びの環境整備を行います。
 - ③大学と附属高校との連携により、小学校から大学までの一貫教育の教育モデルについて、各附属 校での実践を含めて研究できる仕組みを構築し、研究成果を社会に発信します。
- (5)提携校との連携による人材育成
 - ①提携校においても、各校立命館コースの特色化、個性化を進めます。具体的には、一層の学力の 充実、理工系学部など特定の学部進学を意識したカリキュラム改革、高大連携事業の促進、立命 館アイデンティティを高める方策、小集団クラスでのリーダーシップを発揮する学生や海外留学 などに積極的にチャンレジする生徒等の育成に取り組みます。
 - ②提携校制度については、私学間ネットワーク、社会的ネットワークの観点から整備を進めます。

3. 各附属校の基本目標と主な取り組み

各附属校については、各学校の重点計画についてのみ記載しています。

3-1. 立命館高等学校・中学校

立命館高等学校・中学校は、2013年9月の長岡京市へのキャンパス移転を契機に、1)自立と貢献心、立命館アイデンティティを育てる学校、2)世界を舞台に活躍するグローバルリーダーを育てる学校、3)日本一の環境に優しいキャンパスで医療・科学技術を支える人を育てる学校をめざします。

- ①立命館小学校と連携した4-4-4制一貫教育を推進します。
- ②高校における新コース制 (SS、GL、CE、MS) の成功、高大接続教育の充実とキャリア教育の発展をはかります。
- ③日常的な国際交流を基盤にした国際教育の発展をはかります。生徒の海外派遣、海外生徒の受入をそれぞれ年間200名、国際系学部や海外の大学への進学者数50名を目標とします。
- ④スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業の充実・特色化と成果の発信をすすめます。120 名の理系進学者、80名の大学院進学者、20名の後期課程進学者を目標とします。
- ⑤メディカル・サイエンス (MS) コースの充実と他大学進学実績の向上をめざします。医学系大学・ 難関国公立大学への進学者数 60 名を目標とします。
- ⑥2013 年 9 月に長岡京市へキャンパスを移転し、新キャンパスでの開かれた学校づくりと地域教育への貢献等の課題を推進します。

3-2. 立命館宇治高等学校・中学校

立命館宇治高等学校・中学校は、IB教育の実施による「卓越した知性と探究心」、「国際マインドをもつ豊かな人格」の育成、アジア太平洋地域の教育モデルとなる国際型中高一貫教育をめざします。

- ①国際水準の教科教育の発展をめざして、言語教育の抜本的強化をはかるとともに、理数系における高い学力形成をはかります。
- ②中学校基礎学力強化を目的とした中学教育課程の整備・指導の重点化をはかり、高等学校教育高度化を目的とした国際基準の教育の追求と基礎学力の定着をはかります。
- ③さらなる高い学力形成をめざして、新たな中高一貫教育システムの構築を行います。
- ④国際バカロレアディプロマプログラムの発展と海外大学進学の量的拡大をめざして、立命館大学 国際化拠点整備事業 (G30) や APU、海外大学との連携を強化し、学習プロセスとキャリア教育 の国際化を進めます。
- ④学術・文化・芸術・スポーツ活動の発展、社会貢献活動等を通じてリーダーに必要な人間力を鍛える教育を進めます。

3-3. 立命館慶祥高等学校・中学校

立命館慶祥高等学校・中学校は、北海道における立命館学園の拠点として、誇りを感じられる学校、 夢を実現できる力が付く学校、社会に貢献する学校、世界とつながる学校、信頼・尊敬される学校づ くりをめざします。

- ①北海道を代表する私学として、立命館学園と立命館慶祥高等学校・中学校が教育・実績・結果の トップ校となることをめざします。
- ②学内進学率を高め、立命館大学・APU で核となる生徒を輩出します(学内推薦比率 50%)。同時に、東大・京大・医学部・北大に現役で 40 名以上の合格者を安定的に輩出するような進学実績をめざします。
- ③単年度留学生の総数 50 名とし、海外研修コースの規模・内容の拡充をはかることにより、国際 教育を充実します。
- ④理系教育の充実をはかり、道内における理科教育の先進的実践校としての評価を得るとともに、 医学部への現役進学数を道内私学トップクラスにすることをめざします。
- ⑤基礎学力の向上をはかり、学習到達度検定試験の平均が全体平均を上回ることをめざします。
- ⑥教職員の分析力、提案力、実行力の向上をはかります。

3-4. 立命館守山高等学校・中学校

立命館守山高等学校・中学校は、理数に強い人材の育成、フロンティアサイエンスコースの展開、高大連携プログラムの高度化、国際舞台での生徒のコミュニケーション能力の育成、地域・企業との連携強化をめざします。

- ①世界のモデルとなる一貫教育を目標に学校ビジョンを策定し、滋賀県おける高いブランド力を確立します。
- ②フロンティアサイエンス (FSC)、アカデメイア (AMC) 両コースの充実・発展を通して立命館守山における一貫教育の客観的到達点を社会的に発信するとともに、大学の教育・研究水準の向上を軸となって担いうる内部進学者を育てます。
- ③大学接続モデルの新たな構築、理系学部との高大連携の強化、理数系教育の高度化を推進し、理 系学部進学希望者の増加(5割)、科学的素養を備えた学力優秀層の育成をめざします。
- ④文理融合教育の推進、文社系学部との高大連携の強化をはかり、アドバンストプログラム (AP) の高度化を進めます。
- ⑤学習習慣の定着、時間管理能力や言語管理能力の育成など自立的学習者の育成を通して、基礎学力向上策を強化します。
- ⑥海外研修旅行の改善、海外留学制度の整備、国際レベルの教育やコンテストに触れる機会の提供 などにより、国際化教育を進めます。

3-5. 立命館小学校

一期生が大学を卒業する 2020 年を、「立命館憲章の示す理念に基づき学び続け、真の社会貢献ができる人を社会に送り出す年」と位置付け、本中期計画期間を通して、豊かな人間力形成と高い学力を身につける教育創造をこの期間の課題とします。当面、本中期計画期間 (2011-2015) においては、小学校教育としての充実をさらにはかるとともに、小中高一貫教育 (4-4-4) 制度の完成を通して、日本の教育に私立総合学園立命館の一貫教育の姿を提示しその実行力を実証することをめざします。

- ①楽しく学び、確かな学力をつけるファーストステージの教育の充実
- ②中学校と連携し創造的で深い学びを通して主体的学習者を育成するセカンドステージ教育の創造
- ③サードステージの展開を通して、「なりたい自分になれる」一貫教育システムの完成と豊かなキャリア教育の実践
- ④個々の児童に寄り添った学習・生活指導、保護者との連携、教職員の組織改革によるチーム力の 向上、次世代リーダー教員の育成
- ⑤魅力ある教育創造と小学校教育としての完成度・充実度を高め、社会の認知と信頼の確立を通した児童募集の開拓

IV. 総合学園づくりの基本計画

1. 社会に貢献し、社会から支持される学園づくり

- (1)社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底はもとより、多様なステークホルダーからの 要請や期待に応える学園運営を行います。また、その結果についての情報公開を主体的・積極的に 行い、説明責任を果たします。
 - ①組織内での情報共有や社会的説明責任を果たすことができる意思決定や仕事の進め方など学園 運営の透明性を高める施策を進めます。
 - ②分かりやすく、学園活動の社会的な理解を促進することができる情報公開の質の一層の向上をめずします。
- (2)教育・研究の活動を社会貢献に活かすとともに、学園の理念とネットワークを活かした社会貢献活動、社会連携活動を進め、校友・父母との連携も強化します。

- ①キャンパス所在地を中心に学園の教育研究資源を地域社会とマッチングさせることによって社会貢献活動を強化します。
- ②学園の理念を活かした平和ミュージアムの活動など、学生・生徒・児童への学園理念の共有や社会への情報発信力を強化します。
- ③学生の課外自主活動による地域貢献・社会貢献の取り組みを積極的に支援します。
- ④学園各校の卒業生とのネットワークを強め、校友会活動を支援するなかで、互恵的な文化を醸成していきます。
- ⑤学生父母との連携を深め、父母教育後援会とともに学生支援に関する取り組みを展開します。
- ⑥学園の持つ社会的なネットワークを豊かにしていきながら、学園を支援していただく様々な形を 具体化していきます。
- (3)環境負荷低減への取り組みを進めます。

地球環境負荷低減の取り組みを進めます。教育・研究活動と連動し、新しい研究成果の反映等を行い、国際的な大学連携を活かすなどにより学園としての地球環境負荷低減の取り組みを展開します。 廃棄物や紙についても目標値を定め削減の取組を展開します。

(4) 安全・安心の学園づくりの取り組みを進めます。

教育・研究における安全管理支援体制を確立します。また、教員・学生・院生を含めた学習・啓蒙活動を実施します。

- (5)国際貢献の一環として、学園と国際的諸機関や他の教育・研究機関が持つ知的資源を相互に活用した教育・研究を進めます。
 - ①教育・研究の国際的評価を高めるとともに、教育・研究を通じた国際貢献を強化します。政府間合意に基づく大学創造や人材育成にかかわる国際協力事業に積極的に参画します。
 - ②ネットワークの創造的かつ多様な活用により、教職員、学生・生徒・児童の異文化理解や国際教育の質向上を進めます。
 - ③学内の諸機関との連携により立命館の海外オフィスの高度化をはかり、海外拠点の大学や国際産 学官連携により途上国の開発協力事業に取り組み、その国や周辺地域の発展に貢献するとともに、 国際社会へ成果を発信します。

2. 参加・参画による学園づくり

- (1)各大学・学校・部門が、学園の使命・理念を共有しつつ自律的に運営できるよう分権化を進めます。
 - ①教育・研究の現場に近いレベルで意思決定ができる組織の整備とそれを担う人材育成政策を進めます。
 - ②業務の縦割りや重複を克服するため、組織の見直しと簡素化に取り組みます。
- (2) 学園へのアイデンティティと学園創造の質を高めるために、構成員等による学園運営への多元的な参加を進めます。
 - ①現場における創意工夫を支援する制度を充実させます。
 - ②学園内外の関係組織との協力関係を強化します。
 - ③学生との直接的なコミュニケーションを多面的に進めます。
- (3)職場での力量形成を進めるために、双方向型、参加型、対話型のコミュニケーションを充実させます。
 - ①学園の重要課題や情報の共有をはかることができる政策を進めます。
 - ②大学・学部・研究科・学校・職場でのコミュニケーションや支援・相談体制を充実させる政策を 進めます。

3. 活き活きと働くことができる学園づくり

- (1) ワークライフバランスを実現するために、教職員の勤務実態の抜本的改善を推進します。
 - ①教育・研究の質重視への政策的重点化に取り組みます。

- ②教学制度の標準化・簡素化、業務の共有化・標準化・効率化を進めます。
- ③業務量を削減し、大学専任教員の持ちコマ実質5コマ化、附属校教諭の総労働時間削減、職員の 超過勤務時間削減に取り組みます。
- ④大学・学部・研究科の特徴を踏まえた教員の教育・研究を支援する制度を確立します。
- (2) 男女共同参画を実現するために、教職員の多様な生き方や働き方を尊重し、男女がともに活き活きと働き、成長することができる職場作りを進めます。
 - ①教職員の意識改革、ワークライフバランス支援や力量形成支援などの政策を通じて、管理職の女性比率、女性大学教員比率、男性育児休業取得率の向上をめざします。
 - ②休業中、復職時の復帰支援プログラムや育児・介護と仕事との両立を支援する制度や、経験者との交流など心理面でのサポートも充実させます。
- (3) 教育・研究の質充実を支える教職員の組織整備と人材育成を進めます。
 - ①大学・附属校の教員一人当たり学生数(ST比)を改善します。
 - ②大学教員の専門能力・資質の一層の向上をはかります。
 - ③大学における教育の組織性を高める制度と学部・研究科の特性を踏まえた支援政策を進めます。
 - ④附属校における専任教員比率を高めるとともに、教員の組織的教育力を向上させる支援政策を進めます。
 - ⑤職員組織整備計画を策定し、専任職員の比率を向上させることをめざします。
 - ⑥職員の働き方、役割、求められる力量を明確化にし、職員が育つ環境づくりと育てる人づくりを 政策化し、進めます。

V. 東日本大震災を受けた学園の基本計画

- (1) 東日本大震災の復興支援
 - ①2011 年 4 月に立ち上げた災害復興支援室を中心に、学園の資源をいかした即応性を持った対応・ 復興支援を恒常的に、全学的をあげて取り組みます。
 - ②教職員や校友・父母をはじめ立命館のネットワークをいかして設置した立命館災害復興支援基金 (復興+R基金)を活用し、立命館に在籍する被災学生への支援、学生・生徒による復興支援活動をサポートします。将来的には他の災害等の事情により立命館での学習継続が困難になった者を支援する制度としての基金運用にむけた検討を進めます。
 - ③今後、国内外で同様の災害が起こった際にも災害復興支援室を中心として災害時対応、復興支援 に取り組みます。
- (2) 震災の復興支援に資する人間の育成
 - ①長期間にわたる取り組みが必要とされる被災地の復興、日本社会の再建を担う人間の育成に取り 組みます
 - ②今回の震災で世界中から多くの支援や協力が寄せられたことを踏まえ、こうした共感のつながり を保ち、共同で行動し、アジアをはじめとした国際社会に開かれた復興をめざす人間の育成に取 り組みます。
 - ③知識の獲得、活用、蓄積といった社会全体の知識の厚みを増す教養教育・生涯教育の展開を進めます。
 - ④復興支援へのボランティア活動などサービスラーニングを正課・課外の教育の中で拡充し、学生・生徒の主体的・行動的な学びをひろげます。
 - ⑤一貫教育・生涯教育における防災・ボランティア教育に取り組みます。
- (3) 震災後の新たな社会構築に貢献する研究の促進
 - ①総合学園としての叡智を結集し、既存の文明・文化、経済、科学などを問い直し、社会への提言 を行っていきます。
 - ②人間と社会のつながり、人間と自然の共存、科学技術の発展、エネルギー問題等、新たな人類社

会構築へのパラダイムシフトを促進する研究の進展に取り組みます。

- ③知が集積する大学の役割として、過去から営々と蓄積された"知の活用"により災害から守り、 "知の発信"により災害の復興・再建に向けた社会貢献の取り組みを進めます。
- (4) 構成員の安全・安心の向上
 - ①復興+R 基金の活用をはじめ、大規模災害で被害に遭った学生・生徒・児童が立命館で学ぶ機会を 喪失することがないよう、最大限の支援を行います。
 - ②災害時の学園としての危機管理方針を再構築し、緊急時の構成員の安否確認をはじめとした情報 の収集・発信、意思決定等の対応・体制の整備を進めます。
 - ③防災・減災等の安全性を高め、学生・生徒・児童が安心して学べるキャンパス整備に取り組みます。
 - ④災害等による学園の学生・生徒・児童情報等の散逸に対する対応・危機管理対策(データ化、分散化等)を進めます。
 - ⑤校友・父母の安全・安心を向上するネットワークとセーフティネットの構築を進めます。
- (5) 地域社会の安全・安心創出
 - ①キャンパス周辺地域の防災・復興拠点の一翼を担う機能の整備を進めます。
 - ②地域防災の視点からのキャンパス整備を進めます。
 - ③危機管理や災害時対応、地域復興支援といった役割を担う教職員の力量形成に取り組みます。
 - ④災害時や復興支援対応といった面での自治体や大学・学校間の社会連携を一層強化します。
- (6)省エネルギー・環境配慮への大学の役割

福島原子力発電所事故とその後のエネルギー状況を鑑み、「不要なものと無駄」を除く省エネルギーに学園を挙げて取り組み、災害による影響を極力小さくする体制を整えます。

VI. 学園の基本計画を支える財政

- (1) R2020 前半期の財政運営の基本的考え方
 - ①貸借対照表の指標の維持に留意し、各部門(学校)の資金収支をベースとして、中長期的な固定 資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、学園財政の安定 的・永続的な運営を確保します。
 - ②R2020 前半期の5年間の事業計画を見通した財政計画として運営します。従来にも増して、計画的な学園運営・財政運営に努め、またそれらの連動を高めることを指向します。
 - ③R2020 前半期の計画要綱で提示されている課題を実行するために、とりわけ「教育・研究の質の向上の推進を支える財政運営」を指向します。
 - ④財政的(収入政策的)には、現行の学納金収入の水準を基本としたうえで、学費の重みに応え、 学びのコミュニティと学習者中心の教育の提供に取り組みます。財政支出が効果的に質の向上に 寄与しているかどうか、学園自身で常に厳しく検証する仕組み(自己評価等)を整備します。
 - ⑤財政上の総枠を踏まえて、教育・研究の質の向上をはかるための主な支出予算の方針として、具体的なキャンパス整備計画、教員・職員組織整備計画、物件費支出計画を策定し、計画に基づき 執行します。
 - ⑥現行の学納金収入の水準を基本とすることを踏まえ、R2020後半期以降のさらなる教育・研究の質の向上に向けて、1)学納金以外の収入強化政策、2)業務合理化・経費節減政策の2点をR2020前半期の財政上の重要課題としています。
- (2)主な支出予算方針

R2020 前半期の財政運営基本方針に沿って、財政上の総枠を踏まえ、主な支出予算について以下の考え方で計画を策定し、執行します。

①キャンパス整備計画の方針としては、R2020 計画における「教育と研究の質的向上」のための条件整備に向けた既存キャンパスの再整備と立命館大学大阪茨木キャンパスの開設、立命館中学校・高等学校の長岡京キャンパスへの移転を計画化します。更新・修繕予算を含め、10年間で約

800 億円のキャンパス整備予算を見込みます。

- ②立命館大学の教員体制については、教学の質向上に資する ST 比の改善等を実現する教員組織整備計画(2011~2015 年度)に基づき、総枠 977 名を見込みます。APU は第三期教員組織整備計画に基づき、教員定数 126 名、教員人件費予算 21 億円/年を見込みます。各附属校は、2011 年度定数で基本試算を行っています。職員組織整備計画は、ゆとりある職場づくりと新キャンパス展開に向けて先行的に増員することとし、2010 年度当初予算対比専任職員換算約 60 名分の増員を見込みます。
- ③物件費支出計画の方針としては、立命館大学新キャンパス展開により 2015 年度には 18.5 億円/年の増額を見込みます。継続的な経費節減に取り組むとともに、重点課題に対する R2020 計画推進予算枠を確保します。
- (3)2012 年度以降の学費政策(主な収入予算方針)
 - ①2012 年度以降の立命館大学の学費については、1)学生・父母等にとって分かりやすさを追求すること、2)留学生の受入拡大等、教学のグローバル化への対応をはかること、3)それぞれの学部・学科における教学内容を反映すること、4)大学の教育・研究を支える基幹的な収入として、学納金収入を維持すること、を基本において設計した考え方を導入します。2011 年度以前の入学者の学費は卒業時まで据え置くこととします。2012 年度以降の入学者に適用する学費は、入学時点での在学期間学費明示方式と一定方式を採用するほか、セメスター(学期)単位への移行と費目構成の見直しを行います。また、次年度入学者の学費改定は、物価上昇率の一定部分を組み込むスライド制により、授業料を改定する方式を採用します。
 - ②APU においては、1)父母負担の重たさへの理解と対応の必要、2)世界的な経済状況の悪化、3)円 高の進行、4)国内外での学生募集における競争環境の激化、5)第三期計画をささえる財政基盤の 確立などの状況や課題を踏まえ、第三期計画期間中の入学者の学費額は経済環境の激変がない限 り 2011 年度学費額を据え置くこととし、卒業までの学費総額が明示できるよう、在学中は入学 時の学費額を適用することにします。
 - ③各附属校についても、現行の学納金収入の水準を基本とした上で、各校の運営計画を踏まえ、2012 年度以降の学費を設定します。

以 上